

## 平成 25 年 第 1 回 東彼杵町議会臨時会会議録

平成 25 年第 1 回東彼杵町議会臨時会は、平成 25 年 2 月 14 日日本町役場議場に招集された。

1 出席議員は次のとおりである。

1 番 福田 修 君	2 番 橋村 孝彦 君
3 番 浪瀬 真吾 君	4 番 堀 進一郎君
5 番 滝川 初夫 君	6 番 吉永 秀俊 君
7 番 佐藤 隆善 君	8 番
9 番 岡田 伊一朗君	10 番
11 番 本下 利之 君	12 番 森 敏則 君

2 欠席議員は次のとおりである。

8 番 樋口 庄次郎君	10 番 後城 一雄 君
-------------	--------------

3 地方自治法第 121 条の規定により説明に出席した者は、次のとおりである。

町 長 渡邊 悟 君	教 育 長 今道 大祐 君
副 町 長 小山田 正一君	建 設 課 長 松尾 幸彦 君
総 務 課 長 森 隆志 君	町民生活課長 富永 勝 君
産業振興課長 原田 尚登 君	町民福祉課長 西坂 孝良 君
農 委 局 長 (原田 尚登 君)	財政管財課長 深草 孝俊 君
水 道 課 長 下野 慶計 君	まちづくり課長 松山 昭 君
教 育 次 長 山口 章 君	税 務 課 長 三根 貞彦 君
会 計 課 長 峯 広美 君	

4 書記は次のとおりである。

議会事務局長 上杉 房男 君	書 記 山下 美華 君
----------------	-------------

5 議事日程は次のとおりである。

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 議案第 1 号 里一ツ石線改良工事 (10 工区) 請負契約の変更について

## 開会（午前 9 時 29 分）

### ○議長（森敏則君）

おはようございます。只今から平成 25 年第 1 回東彼杵町議会臨時会を開会致します。会議を開く前にお知らせを致します。

後城一雄議員並びに樋口庄次郎議員が体調不良により欠席の申し出があります。許可をしております。

それでは、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布のとおりです。

### 日程第 1 会議録署名議員の指名について

### ○議長（森敏則君）

日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。本臨時会の会議録署名議員は会議規則第 118 条の規定によって、9 番岡田伊一朗君、11 番本下利之君を指名します。

### 日程第 2 会期の決定について

### ○議長（森敏則君）

日程第 2 会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日 1 日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

[[異議なし]と呼ぶ者あり]

### ○議長（森敏則君）

異議なしと認めます。

従って会期は本日 1 日間に決定しました。

### 日程第 3 議案第 1 号 里一ツ石線改良工事（10 工区）請負契約の変更について

### ○議長（森敏則君）

次に、日程第 3 議案第 1 号里一ツ石線改良工事（10 工区）請負契約の変更についてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

### ○町長（渡邊悟君）

おはようございます。今日第 1 回の臨時会を招集しましたところ皆様方、大変お忙しい中ご出席頂きまして、誠にありがとうございました。

それでは、議案第 1 号里一ツ石線改良工事（10 工区）請負契約の変更につきまして、提案の理由を申し上げます。

路体盛土工において、土質不良のため流用土から購入土への変更が生じております。工事請負額を増額するものであります。議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2

条の規定により、本案を提出致します。詳細につきましては、建設課長から説明をさせます。慎重審議の上適正なご決定を賜りますよう宜しくお願い致します。建設課長。

○議長（森敏則君）

建設課長。

○建設課長（松尾孝彦君）

代わりまして、ご説明を致します。契約変更の理由は、里一ツ石線改良工事（10工区）契約額の変更でございます。契約変更の方法は、当初は指名競争入札による契約、変更は、随意契約でございます。変更前の契約金は49,620.9千円で、変更後の契約金は50,610千円で、989.1千円の増でございます。契約の相手方は、有限会社田中建設、代表取締役田中和幸でございます。計画平面図で工事場所の説明を致したいと思っております。図面をお開き頂きたいと思っておりますけど、図面の右が海側になります。中央斜めに長崎自動車道、上の方が長崎方面、下の方が佐賀方面という事で載っておりますけど、今回の工事区間につきましては、図面中央下になります、長崎自動車道の里第一橋を渡った所が来ていて、上の第二橋手前までの赤字で表示致しました部分で、全長が311.5m、幅員5mの改良工事でございます。今回2回目の変更契約となります。変更の主なものは、図面の左下の方にNo.31の横断図、1番盛土が大きい所でございます。ここにあります路体盛土工についてですが、当初必要な盛土の量が2,370 m<sup>3</sup>、この内現場での流用土を除いて不足する620 m<sup>3</sup>につきまして、現在やっている工事の遠目中央線ですが、改良工事13工区の発生土を利用するように計画致しておりました。しかし含水比が高いなどの土質条件が悪くなりまして、また面積の割合も非常に多い中利用ができない状況となりまして、この不足します盛土につきまして、購入土の変更の必要が生じた為でございます。工事の完成は3月29日を予定しております。工期につきましては、当初は平成24年の10月23日から出ておりまして、先程申しました3月29日までの工期になります。以上でございます。どうぞ宜しくお願い致します。

○議長（森敏則君）

これから討論を行います。

質疑がある方はどうぞ。

3番議員、浪瀬君。

○3番（浪瀬真吾君）

その購入土の購入場所か、或いは購入土となれば近くの辺りの土地から購入されるのか、また新たに別の所から持って来られるのか、その点をお尋ねします。

○議長（森敏則君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

建設課長。

○議長（森敏則君）

町長に代わり、建設課長。

○建設課長（松尾幸彦君）

流用土につきましては、良質な土を予定しておりまして、大村と川棚の業者から見積りを取りまして積算致しております。近隣からという事で考えております。

○議長（森敏則君）

他に。

4 番議員、堀君。

○4 番（堀進一郎君）

課長に質問しますが、この所謂変更の分 989.1 千円ですか。これは実際には運賃ぐらいは重なったという事ですか。理由は。 購入費に対して、運搬費が遠くなったから変更になったという事ですか。

○町長（渡邊悟君）

建設課長

○議長（森敏則君）

町長に代わり、建設課長。

○建設課長（松尾幸彦君）

理由を聞きます場合は、運搬費あたりが掛かってくる訳ですけど、今回購入します物につきましては現場での再審、運搬それを含めたところでの見積りを頂いた中での積算という事で致しております。

○——△——

——△——△——

○議長（森敏則君）

他に。

1 番議員、福田君。

○1 番（福田修君）

3 月 29 日は完了というお話をされていたのですが、今年度一杯、年度内の完成は出来るものなのですか。

○町長（渡邊悟君）

建設課長

○議長（森敏則君）

町長に代わり、建設課長。

○建設課長（松尾幸彦君）

現場の方の進捗ですけど、ここには大きな水路が 4 本通っておりまして、かなり水関係が結構手があるところでありまして、大きなそういう水路関係の付替えにおきましては、終了しております。今から盛土関係へと入って行きます。3 月 29 日で完了出来るという事で、今の現在進捗が約 60%程度という事で見えております。

○議長（森敏則君）

他に。

[[質疑なし]と呼ぶ者あり]

○議長（森敏則君）

質疑ありませんね。

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第1号は、会議規則第38条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

[[異議なし]と呼ぶ者あり]

○議長（森敏則君）

異議なしと認めます。従って、議案第1号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。

[討論なし]と呼ぶ物あり]

○議長（森敏則君）

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第1号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[[異議なし]と呼ぶ者あり]

○議長（森敏則君）

異議なしと認めます。従って議案第1号里一ツ石線改良工事(10工区)請負契約の変更については、原案のとおり可決されました。

これで本日の日程は全部終了致しました。

会議を閉じます。

平成25年第1回東彼杵町議会臨時会を閉会します。お疲れ様でした。

閉会（午前9時37分）

以上、会議の次第を記載したものであるが事実と相違ないことを証明するため署名する。

平成25年12月10日

議 長 森 敏 則

署名議員 岡田 伊一郎

署名議員 本下 利之